

登米市部長等連絡調整会議（８月定例会）要旨

日 時 令和８年８月５日（水）
午前９時５５分から午前１０時４５分
場 所 迫庁舎 大会議室

（１）公共施設等総合管理計画（個別計画）の見直しについて

■資料１に基づき説明

- ・公共施設等総合管理計画は、令和３年度の見直しから５年経過し、また、令和７年度において個別計画(第２期)が終了した。計画期間の半分を迎えたため、令和８年度に中間見直しを実施する。
- ・これまでの縮減実績は「4.45%」に留まり、第２期までの計画目標「13.75%」に対して進捗が遅れている状況である。
- ・見直しの主な内容として、全体の総合管理計画は、各種基礎数値の更新や、記載内容についてまず見直しを行うとともに、個別計画についても、必要な事項を整理する。
- ・今後、８月２０日に幹事会を開催し、９月以降に所管課とのヒアリング、見直し案のとりまとめ、推進本部会議や常任委員会等での説明を経て、本年度中の改定を予定している。

（２）とめふるさと大使の委嘱について

■資料２に基づき説明

- ・市の認知度向上や観光誘客を目的に、令和元年度より実施している事業。
 - ・今回、世界的芸術家としてパリを拠点に活躍中のサトル・サトウ氏を５人目のとめふるさと大使として委嘱するもの
- 【任 期】 令和８年９月１９日から令和１１年９月１８日まで
- 【交付式】 日時：令和８年９月１９日（土）９時１５分から
場所：サトル・サトウ・アート・ミュージアム
- ・大使の名刺を国内外の様々な活動の場で配布し、登米市の魅力を広くPRしてもらう。

(3) 令和 8 年度登米市戦没者追悼式について

■資料 3 に基づき説明

- ・以下のとおり追悼式を開催する。

日 時：令和 8 年 8 月 21 日（金）

午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

場 所：水の里ホール・Abebisou（登米祝祭劇場）大ホール

出 席：戦没者遺族、宮城県知事等の来賓含め、計 171 名。

内 容：黙祷、市長式辞、宮城県知事ほか 6 名からの追悼の言葉、献花（錦児童クラブによる花の手渡し）

- ・終戦記念日である 8 月 15 日（土）正午に、防災行政無線放送によるサイレンの吹鳴に併せ、一斉黙祷を実施する。

(4) 粗大ごみのリユース事業について

■資料 4 に基づき説明

- ・ごみのリユース・再利用を促進し、ごみ処分量を抑制するため、家庭から排出されたまだ使える粗大ごみを、引き取り希望者へ無償提供するもの
- ・令和 7 年度に「実証事業」を実施。課題や改善点を踏まえ、本年本格的に実施するもの
- ・提供希望者が持ち込んだ対象家具（20 個程度を想定）をクリーンセンターに展示し、希望者に譲渡。
- ・令和 7 年度の実証事業の実績
14 名から 17 点（約 1,190kg）の提供があり、うち 10 名に 14 点を無償譲渡し、約 930kg のごみ削減につながった。
- ・引き取り手の出なかった 3 点、260kg はクリーンセンターで処分。

(5) 旅行特化型動画 SNS アプリ「NewTravel」 登米市動画ガイドブックのリリースについて

■資料 5 に基づき説明

- ・包括連携協定を締結しているソフトバンク株式会社と連携し、動画で観光地や店舗を紹介する旅行特化型動画 SNS アプリ「NewTravel」内に、登米市の観光資源・魅力をまとめた「動画ガイドブック」をリリースする。
- ・リリース日は、令和 8 年 8 月 10 日（月）
- ・現在、国内で同アプリを活用している自治体は「7 市」程度と、リリースされて間もないため登録数はまだ少ない。今後、ソフトバンク社と連携し、登録動画の拡充と観光 PR を進めていく。

(6) 第 20 回登米市民俗芸能大会について

■資料 6 に基づき説明

- ・以下のとおり登米市民俗芸能大会を開催する。

日 時：令和 8 年 8 月 30 日（日）午前 9 時 30 分

会 場：水の里ホール・Abebisou（登米祝祭劇場）

内 容：市内の民族芸能団体 18 団体が出演し、神楽やお囃子などを披露する。